

変更前（2008年6月15日実施）	変更後	備考
<p>社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター</p> <p>公開: 1997年12月1日 改訂: 1998年9月1日 改訂: 1999年1月1日 改訂: 1999年9月1日 改訂: 2000年7月19日 改訂: 2000年10月10日 改訂: 2001年1月1日 改訂: 2001年12月18日 改訂: 2002年2月1日 改訂: 2002年3月8日</p> <p>株式会社日本レジストリサービス</p> <p>改訂: 2002年8月1日 改訂: 2003年1月31日 改訂: 2003年9月16日 改訂: 2005年2月1日 改訂: 2008年4月15日 実施: 2008年6月15日</p>	<p>社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター</p> <p>公開: 1997年12月1日 改訂: 1998年9月1日 改訂: 1999年1月1日 改訂: 1999年9月1日 改訂: 2000年7月19日 改訂: 2000年10月10日 改訂: 2001年1月1日 改訂: 2001年12月18日 改訂: 2002年2月1日 改訂: 2002年3月8日</p> <p>株式会社日本レジストリサービス</p> <p>改訂: 2002年8月1日 改訂: 2003年1月31日 改訂: 2003年9月16日 改訂: 2005年2月1日 改訂: 2008年4月15日 <del>実施: 2008年6月15日</del> 改訂: 2009年9月15日 実施: 2009年11月15日</p>	<p>改訂日、実施日を記載</p>
<p>属性型（組織種別型）・地域型 JP ドメイン名登録等に関する規則</p> <p>第1章 総則</p> <p>(省略)</p> <p>第2章 属性型地域型 JP ドメイン名登録の通則</p> <p>(省略)</p> <p>第10条の3（登録の当然終了）</p> <p>前条の定めにかかわらず、登録された CO.JP ドメイン名は、次のいずれの事由にも該当した場合には、その登録は当然に終了する。</p> <p>(1) 届け出られた登録資格を登記事項証明書によって確認できないこと</p>	<p>属性型（組織種別型）・地域型 JP ドメイン名登録等に関する規則</p> <p>第1章 総則</p> <p>(省略)</p> <p>第2章 属性型地域型 JP ドメイン名登録の通則</p> <p>(省略)</p> <p>第10条の3（登録の当然終了）</p> <p>前条の定めにかかわらず、登録された <del>CO.JP</del>属性型地域型 JP ドメイン名は、次のいずれの事由にも該当した場合には、その登録は当然に終了する。</p> <p>(1) 届け出られた登録資格を登記事項証明書 <del>その他当社が定める書類または情報</del>によっ</p>	<p>当然終了の対象ドメイン名の拡大に伴う修正</p>

<p>(2) 届け出られた連絡先に対する当社からの内容証明郵便をもって行う通知が、留置期間の経過、受領拒否または宛て所・転居先不明により返送されたこと</p> <p>2 前項の事由が生じた場合、当社は、管理指定事業者および登録者の届け出た連絡担当者、電子メールをもって登録原簿の記載の抹消期日を発信し、その期日に登録原簿の記載を抹消する。</p> <p>3 前項の登録原簿の記載抹消期日までに、下記各号のいずれかの事由が生じた場合は、当社は本条による登録の当然終了はしない。</p> <p>(1) 管理指定事業者または登録者から、登録資格を確認できる登記事項証明書の提出があり、これに伴う当社所定の手続等が行われた場合</p> <p>(2) 当社に対し、その <b>CO.JP</b> ドメイン名について、認定紛争処理機関における紛争処理手続または裁判手続が開始されたことが通知された場合</p> <p>4 登録の当然終了を行った <b>CO.JP</b> ドメイン名については、第 25 条の規定を適用する。</p> <p>第 10 条の 4（登録の当然終了手続中の登録原簿の変更に関する制限）</p> <p>前条第 1 項の事由のある <b>CO.JP</b> ドメイン名については、同条第 2 項の発信を行ったときからそのドメイン名の変更、移転登録、廃止、管理指定事業者変更申請、記載事項の変更その他一切の申請および届け出を受け付けない。</p> <p>2 当社は、前条第 2 項の発信のときから同項の登録原簿の記載抹消期日までの任意の日に、ネームサーバの設定を解除することができる。</p> <p>第 3 章 登録申請</p> <p>(省略)</p> <p>第 13 条の 2（<b>CO.JP</b> ドメイン名の申請手続即時処理）</p> <p>第 7 条の定めにかかわらず、当社所定の条件を満たす場合、<b>CO.JP</b> ドメイン名の登録申請は、当社が受け付けた最先の登録申請について前条第 1 項による検査および審査を行い、承認された申請者が登録者となる。(以下本項による登録等の手続を「手続即時処理」という)。</p> <p>2 手続即時処理の審査には、原則として添付書類を特に定めないものとする。</p> <p>3 当社が登録しまたは第 11 条もしくは本条による申請受付中の <b>CO.JP</b> ドメイン名と同一の <b>CO.JP</b> ドメイン名についての手続即時処理は受け付けないものとする。</p>	<p>て確認できないこと</p> <p>(2) 届け出られた連絡先に対する当社からの内容証明郵便をもって行う通知が、留置期間の経過、受領拒否または宛て所・転居先不明により返送されたこと</p> <p>2 前項の事由が生じた場合、当社は、管理指定事業者および登録者の届け出た連絡担当者、電子メールをもって登録原簿の記載の抹消期日を発信し、その期日に登録原簿の記載を抹消する。</p> <p>3 前項の登録原簿の記載抹消期日までに、下記各号のいずれかの事由が生じた場合は、当社は本条による登録の当然終了はしない。</p> <p>(1) 管理指定事業者または登録者から、登録資格を確認できる登記事項証明書<b>その他当社が定める書類または情報</b>の提出があり、これに伴う当社所定の手続等が行われた場合</p> <p>(2) 当社に対し、その <b>CO.JP-属性型地域型 JP</b> ドメイン名について、認定紛争処理機関における紛争処理手続または裁判手続が開始されたことが通知された場合</p> <p>4 登録の当然終了を行った <b>CO.JP-属性型地域型 JP</b> ドメイン名については、第 25 条の規定を適用する。</p> <p>第 10 条の 4（登録の当然終了手続中の登録原簿の変更に関する制限）</p> <p>前条第 1 項の事由のある <b>CO.JP-属性型地域型 JP</b> ドメイン名については、同条第 2 項の発信を行ったときからそのドメイン名の変更、移転登録、廃止、管理指定事業者変更申請、記載事項の変更その他一切の申請および届け出を受け付けない。</p> <p>2 当社は、前条第 2 項の発信のときから同項の登録原簿の記載抹消期日までの任意の日に、ネームサーバの設定を解除することができる。</p> <p>第 3 章 登録申請</p> <p>(省略)</p> <p>第 13 条の 2（<del>CO.JP</del><b>属性型地域型 JP</b> ドメイン名の申請手続即時処理）</p> <p>第 7 条の定めにかかわらず、当社所定の条件を満たす場合、<b>CO.JP-属性型地域型 JP</b> ドメイン名の登録申請は、当社が受け付けた最先の登録申請について前条第 1 項による検査および審査を行い、承認された申請者が登録者となる。(以下本項による登録等の手続を「手続即時処理」という)。</p> <p>2 手続即時処理の審査には、原則として添付書類を特に定めないものとする。</p> <p>3 当社が登録しまたは第 11 条もしくは本条による申請受付中の <b>CO.JP-属性型地域型 JP</b> ドメイン名と同一の <b>CO.JP-属性型地域型 JP</b> ドメイン名についての手続即時処理は受け付けないものとする。</p>	<p>当然終了の対象ドメイン名の拡大に伴う修正</p> <p>当然終了の対象ドメイン名の拡大に伴う修正</p> <p>申請手続即時処理の対象ドメイン名の拡大に伴う修正</p>
---	---	---

<p>4 第8条、第11条、第12条、第13条第1項、同条第3項、第16条、第17条第5号および第18条第1項の定めは、手続即時処理に適用しない。ただし、本条の定めは、前3条による登録申請を排除するものではない。</p> <p>5 手続即時処理に関する定めは、第21条、第22条、第24条、第26条第1項、第28条、第29条第1項に定める申請および届け出に準用する。</p> <p>6 手続即時処理の登録申請等に関する詳細は、当社が定める。</p>	<p>4 第8条、第11条、第12条、第13条第1項、同条第3項、第16条、第17条第5号および第18条第1項の定めは、手続即時処理に適用しない。ただし、本条の定めは、前3条による登録申請を排除するものではない。</p> <p>5 手続即時処理に関する定めは、第21条、第22条、第24条、第26条第1項、第28条、第29条第1項に定める申請および届け出に準用する。</p> <p>6 手続即時処理の登録申請等に関する詳細は、当社が定める。</p>
<p>(省略)</p>	<p>(省略)</p>
<p>第4章 登録審査および登録</p>	<p>第4章 登録審査および登録</p>
<p>(省略)</p>	<p>(省略)</p>
<p>第5章 属性型地域型 JP ドメイン名の仮登録</p>	<p>第5章 属性型地域型 JP ドメイン名の仮登録</p>
<p>(省略)</p>	<p>(省略)</p>
<p>第6章 属性型地域型 JP ドメイン名の変更、廃止および移転</p>	<p>第6章 属性型地域型 JP ドメイン名の変更、廃止および移転</p>
<p>(省略)</p>	<p>(省略)</p>
<p>第7章 登録の取消等</p>	<p>第7章 登録の取消等</p>
<p>(省略)</p>	<p>(省略)</p>
<p>第8章 (削除)</p>	<p>第8章 (削除)</p>
<p>(省略)</p>	<p>(省略)</p>
<p>第9章 紛争処理</p>	<p>第9章 紛争処理</p>
<p>(省略)</p>	<p>(省略)</p>
<p>第10章 一般規定</p>	<p>第10章 一般規定</p>
<p>(省略)</p>	<p>(省略)</p>

<p>-----</p> <p>(付則)</p> <p>(省略)</p> <p>25 2008年4月15日公開の改訂は、2008年6月15日から実施する。</p> <p>(以下省略)</p>	<p>-----</p> <p>(付則)</p> <p>(省略)</p> <p>25 2008年4月15日公開の改訂は、2008年6月15日から実施する。                  26 2009年9月15日公開の改訂は、2009年11月15日から実施する。</p> <p>(以下省略)</p>	<p>改訂日、実施日を記述</p>
---	---	-------------------